

山形のうまいもの

Fine food Contest

出品食品を追加募集します

2024

6月14日(金)～6月21日(金)

対象食品

山形県産農林水産物を原材料とし、
県内で最終製造された加工食品で、
過去3年以内に開発商品化されたもの

参加者の要件

山形県に住所を有し、上記食品の
製造・販売を行う事業者または団体

出品料：無料

主催

やまがた食産業クラスター協議会

1

主食



2

畜水産加工品



3

惣菜



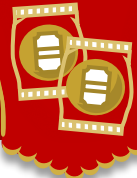
4

果実加工品



5

菓子



6

飲料・アルコール



7

調味料・その他



～ 山形ならではのおいしい加工食品・7部門へのご応募、お待ちしております！ ～

令和6年度（第5回）山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」募集要項

■募集

- (1) 対象食品
県産農林水産物を原材料とし、県内で最終製造された加工食品で過去3年以内に開発商品化されたもの。
(開発にはパッケージ等の仕様をリニューアルした商品を含む)
- (2) 参加者の要件
山形県に住所を有し、上記食品の製造・販売を行う企業または団体等
- (3) 出品食品数 1者2点以内
- (4) 出品料 無料
- (5) 募集部門
 - ①『主食』（米・パン・麺類等）部門
 - ②『畜水産加工品』部門
 - ③『惣菜』部門（畜水産加工品を除く）
 - ④『果実加工品』部門（果実を使用した菓子・ジャム・ゼリーを含む）（果実を使用した調味料・飲料を除く）
 - ⑤『菓子』部門（果実を使用した菓子を除く）
 - ⑥『飲料・アルコール』部門（日本酒・果実酒等の製法品質表示基準第1号第3号で定める「日本ワイン」を除く。ただし、発泡性日本酒は含む）
 - ⑦『調味料・その他』部門（果実を使用した調味料を含む）
- (6) 募集期間 令和6年6月14日（金）～6月21日（金）
- (7) 応募方法
【提出書類】①応募申請書（1枚目・2枚目）②アレルギーシート ③営業許可証の写し
①,②は必要事項を記入の上、③は許可書の写しを下記の申込先まで電子メールで提出してください。
- (8) 応募にあたっての注意事項
 - ①応募申請書提出後、内容について主催者より確認の連絡を行うことがあります。
 - ②食品については、食品表示法など関係法令を遵守していること。
なお、各地域の行政機関（保健所及び総合支庁）で食品表示に関する相談ができます。

■審査

- (1) 審査委員：学識経験者、フードコーディネーター及び流通・デザイン等の専門家
- (2) 審査方法：①1次審査【書類審査】 ②最終審査【食味審査・総合審査】
- (3) 審査基準
 - ①食味が優れているか。
 - ②販売価格として適当であるか。
 - ③食品のコンセプトが明確になっているか。
 - ④食品の特長に山形らしさを感じられるか。
 - ⑤食品の量目や形状・色彩、パッケージデザインが優れているか。
 - ⑥加工技術や製造方法に独自性があるか。

■表彰

- (1) 山形県知事賞(山形のうまいもの食品大賞) 1点（最優秀賞の中で最も優れているもの）
- (2) 最優秀賞(部門賞) 7点程度
- (3) 優秀賞 7点程度
- (4) 山形県農林水産部長賞 7点程度
- (5) 特別賞 こめっこ賞、パッケージデザイン賞、審査員特別賞 各1点程度

■入賞特典

- (1) やまがた食産業クラスター協議会及び県の各種行事での商品展示による積極的なPRを行います。
- (2) 入賞カタログへ掲載し、各種商談会等での配布や、入賞ロゴデータの提供及び山形県農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマーク（ペロリンシール）の進呈を行います。
- (3) 各部門の最優秀賞商品の中から1点を審査会にて、一般財団法人食品産業センターが主催する優良ふるさと食品中央コンクールへ推薦する予定としています。

応募申請書の
ダウンロードは
こちらから



やまがた食産業
クラスター協議会
ホームページ

【お問合せ・申込先】

〒990-0041山形市緑町1丁目9番30号 やまがた食産業クラスター協議会（担当：佐藤美）
TEL：023-679-5081 FAX：023-679-5082 e-mail：food2@y-cluster.jp